

平成21年度入試に伴う臨時措置（本郷キャンパス）について

I 平成21年度大学入試センター試験及び第2次学力試験（前期日程）の実施に伴う入構制限等の臨時措置（本郷関係）について

平成21年度の大学入試センター試験（平成21年1月17日（土）、18日（日））及び第2次学力試験 前期日程（平成21年2月25日（水）、26日（木））の実施のため、次のとおり入構制限等の臨時措置をとることとする。

1. 授業の休止

(1) 大学入試センター試験

平成21年1月16日（金）……………試験場準備のため、試験に使用する教室について、原則として午後の授業は休止する。

(2) 第2次学力試験（前期日程）

平成21年2月24日（火）……………試験場準備のため、試験に使用する教室について、原則として午後の授業は休止する。

平成21年2月25日（水）、26（木）…… 試験当日のため、授業は休止する。

2. 試験場区域

試験場区域を次のとおり設定する。

(1) 本郷区域（本郷地区から本部棟・附属病院・第二食堂建物・環境安全研究センターを除く区域）

(2) 農学部区域（弥生地区から地震研究所・農学部グラウンド・野球場を除く区域）

(3) ただし、大学入試センター試験にあつては、「(1) 本郷区域」のみとし、(1)及び(2)の区域に通じる陸橋は封鎖する。

3. 入構制限等

(1) 入構許可

試験当日は、「受験者」、「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」は入構できるが、その他の者の試験場区域への入構は禁止する。

なお、入・出構の際は、警備担当者の指示に従うこと。

また、試験場区域においては、試験の妨げにならないよう静粛にすること。

(2) 「身分証明書」の提示

入構に際しては、次のとおり「身分証明書等」を提示するものとする。

① 「本学教職員」……………「身分証明書」

※ 「入試実施本部関係教職員」は、「入試統一腕章」を着用する。

② 「研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生」…「学生証・研究生証」

③ 「特に入構を許可された者」……………「入試特別入構証」

※ 「入試特別入構証」は、大学入試センター試験用及び第2次学力試験（前期日程）用の2種類とする。

4. 試験場区域への入・出構は、次によるものとする。

(1) 本郷区域

- ①「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」

正門、赤門、弥生門、薬学ゲート、理学部1号館と化学館裏の間、二食ゲート

- ②「受験者」

正門、弥生門、薬学ゲート、理学部1号館と化学館裏の間、二食ゲート

ただし、大学入試センター試験にあつては、二食ゲートは使用できない。

なお、赤門からの入構は、正門の混雑時及び雨天、降雪時に限り中央実施本部の判断により行う。

(2) 農学部区域

- ①「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」

農正門及び南門

- ②「受験者」

農正門

(3) 上記の各門及びゲート以外からの立ち入りを禁止する。

なお、龍岡門及び池之端門は平常通りとする。

また、懐徳門と西片門は封鎖する。

備 考

1. 関係部局における試験実施建物内外の点検及び連絡

- (1) 平成21年1月16日（金）及び17日（土）並びに2月24日（火）、25日（水）の夜間に試験実施建物内外の点検、物品の確認及び残留者の状況を把握し、異常を認めた場合は、入試グループ（内線22083）にただちに連絡すること。

- (2) 試験当日は、受験者の入構前に試験実施建物内外を再点検し、異常を認めた場合、対策担当（内線82449・82518）に連絡すること。

2. 報道関係者等

「報道関係者等」は、腕章による識別ではなく、広報委員長の発行する「入試特別入構証」により入構を認める。

なお、報道関係者等への対応は広報委員会を通じて行う。

3. その他

- (1) 試験場区域への車両による入・出構は、原則として認めないが、やむを得ない事由のある者の入・出構は、薬学ゲート、二食ゲート及び弥生門、農正門とする。

但し、オートバイについては、エンジンを切った場合のみ入・出構を認める。

- (2) 附属病院の業務は平常通りとなっており、附属病院の業務に関連して、試験場区域に入構する必要がある場合には、「教職員」については「身分証明書」、「学生・研究生」については「学生証・研究生証」、「その他の者」については「入試特別入構証」を必ず提示すること。